

令和2年10月9日

関係各位

「建設リサイクル推進計画2020～「質」を重視するリサイクルへ～」の
送付について

平素より国土交通行政につきまして、特段のご配慮、ご協力をいただきありがとうございます。
ございます。

国土交通省は、これまで建設リサイクルや建設副産物の適正処理を推進するため、建設リサイクル推進計画を定期的に策定し、各種施策を展開してまいりましたが、今般、国土交通省における建設リサイクルの推進に向けた基本的考え方、目標、具体的施策をとりまとめた「建設リサイクル推進計画2020～「質」を重視するリサイクルへ～」を策定しましたので送付致します。

<送付内容>

- ・ 建設リサイクル推進計画2020～「質」を重視するリサイクルへ～の策定及び推進について 1部
- ・ 「建設リサイクル推進計画2020」本文 1部

<参考>

「建設リサイクル推進計画2020」の策定については、記者発表を行っており、以下のホームページアドレスにてご覧頂けます。

https://www.mlit.go.jp/report/press/sogo03_hh_000247.html

○問い合わせ先

国土交通省 総合政策局 公共事業企画調整課 インフラ情報・環境企画室
福井（内線24525）八谷（内線24515）
（代表）03-5253-8111（直通）03-5253-8271

国土交通省 大臣官房 公共事業調査室

増田（内線24294）
（代表）03-5253-8111（直通）03-5253-8258

国官総第93号
国総イ環第218号
国不建第111号
令和2年9月30日

(一社) 全国中小建設工事業団体連合会
会長 殿

国土交通事務次官
(公印省略)

建設リサイクル推進計画2020～「質」を重視するリサイクルへ～
の策定及び推進について

標記の件について、令和2年9月1日の社会資本整備審議会環境部会・交通政策審議会交通体系分科会環境部会建設リサイクル推進施策検討小委員会における議論を踏まえ、「建設リサイクル推進計画2020～「質」を重視するリサイクルへ～」（以下本計画という）」を別添のとおり策定したので参考までに送付する。

本計画は、国および地方公共団体のみならず、民間事業者を含めた建設リサイクルの関係者が今後、中長期的に取り組むべき建設副産物のリサイクルや適正処理等を推進することを目的としている。

貴団体におかれては、本計画に基づき建設リサイクルの推進について、特段の配慮と御協力について指導願いたい。

また、傘下会員に対しても、この旨を周知徹底されるようお願いする。